令和3年度壱岐市会計年度任用職員（パートタイム船員）採用試験案内

壱　岐　市　長

壱岐市会計年度任用職員採用試験を、次のとおり行います。

1　試験職種等（採用予定日　令和3年8月1日）　※採用予定日については、相談可

試験職種	採　用 予定数	受　験　資　格
船員（甲板員）	1名	昭和37年4月2日以降に生まれた方で、郷ノ浦町大島もしくは長島に居住できる方

次の各号の一つに該当する者は受験できません。
①日本国籍を有しない者
②地方公務員法第16条に該当する者

2　会計年度任用職員とは
地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると、一般職の地方公務員となり、服務規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

3　勤　務　場　所　　フェリーみしま

4　職　務　内　容　　綱取り、荷物の積み込み、積み下ろし

5　勤　務　日　数　　週4日程度（月17日程度）

6　試 験 の 方 法　　面接試験

7　試験の日時、場所　　(1)日時　応募者と直接調整して実施します。
(2)場所　壱岐市役所郷ノ浦庁舎　会議室（変更の場合は個別に連絡する）

8　受験申込書の受付手続き及び受付期間

①受付期間　令和3年6月1日(火)　～　6月25日（金）
・平日8時30分から17時15分まで。
・土曜、日曜、祝日は受け付けません。
（郵送の場合は、願書在中「親展」と朱書きして送付してください。）

②提出書類　(1)　受験願書　1通
(2)　履歴書　1通
(3)　面接カード　1通

③受験願書等の請求先及び提出先
壱岐市総務部総務課総務班　（℡　0920-48-1111）
〒811-5192　長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触562番地
※申込上の注意
・受験願書に必要事項を記入し、添付書類（履歴書・面接カード）を添えて、「総務課総務班」に提出し、受験票を受け取る。
・郵送申込者の受験票は、採用試験当日に試験会場にて交付する。

9　給与等　・給与は、壱岐市会計年度任用職員の給与に関する条例に基づいて支給されます。
（日額8，420円）

10　その他　試験に合格した場合でも、受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

（注）受験申込者から取得する個人情報は、壱岐市職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲内でしか利用しません。